

令和6年6月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和6年6月21日（金） 午後1時30分～午後1時52分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子
委員	押谷 喜美子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤 正晴
次長	山岡 万裕
次長	高山 義雄
管理監兼幼児課長	為永 智子
教育総務課長	藤田 いずみ
教育改革推進室長	成田 健
教育指導課長	馬淵 康至
すこやか教育推進課長	森 靖
教育センター所長	杉本 義明
教育総務課長代理	野邊 誠
教育総務課係長	川瀬 奈津代
教育総務課主査	五十嵐 亮平

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 19 号 長浜市教育委員会会議規則の一部改正について

議案第 20 号 長浜市地域学校協働活動推進員の委嘱について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 令和 6 年度長浜市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について

(2) 長浜市学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

松宮委員、兼子委員

3. 会議録の承認

5 月定例会

特に指摘事項はなく、5 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：まだ閉会はされていないのですが、長浜市議会 6 月定例会月議会において、一般質問と総務教育常任委員会が行われました。

その中で 3 点の報告をさせていただきました。委員の皆さまには、既に委員協議会で論議いただいたものとなりますが、1 点目は長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定についてです。長浜市学校園の適正規模・適正配置検討委員会委員には既に何回か集まっておられ、現地の学校を見て回っていただいていると聞いております。もうあと何回か現地を見ていただき、その後からいよいよ議論に入っていくのかなと思います。

議員からは、今までの長浜の学校統合等については地域住民等の話を十分に聞き取っていたと聞いてるという話をされましたので、今後こういった計画を進めるに当たっては、当然地域とのそういった話は必要だということをお答えさせていただきました。

2点目が、ラーケーションについてです。昨日でしたか、新聞の記事にも出していただき、おおむね良好な印象は受けております。今後は2学期からいよいよスタートしたときにどのような課題が出てくるのか、またそういった課題に柔軟に対応していきたいと思っております。

3点目が、北郷里幼稚園の休園についてです。これにつきましても、議員からはやはり地域との連携といいますか、信用をしっかりとつないでおくようにというお話をいただきました。以上、3点が総務教育常任委員会の協議事項の案件でした。あとは一般会計補正予算についての議案説明を行いました。

特に補正予算の関係では、滋賀県が実施する「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業」において、アンケート調査に協力した保護者に対する児童生徒1人あたり月5,000円の調査協力謝礼と、長浜市独自で行う、いわゆるフリースクール等民間施設を利用する不登校児童生徒の生活困窮世帯への補助金となります。これについては上限月1万円ではありますが、生活保護世帯及び就学援助対象世帯に対して100%あるいは75%の補助を行い、お金がなくフリースクール等に行けない子どもたちを何とか救っていく、社会へのチャンネルをつないでいきたいという趣旨で行うものです。他にも教育施設関係の補正予算について説明を行いました。

もう一点は、先日教育センター主催の「けやきカフェ」が浅井地区にある「なないろ」で行われました。これは放課後に先生方に集まっていただき、様々な話をしていただくものです。私も参加させていただき、1時間ほど先生方とお話をさせていただきました。この日は浅井体育館で初任者研修がありました関係で、けやきカフェには非常に多くの新任の方が参加されていました。「理想と現実のギャップに今泣いている」であるとか、「ロイロノートなどのICTについていけない」などといった様々なお話を聞かせていただきました。「これからやぞ、頑張れ」などと励ましてはいたのですが、やはり一つ気になるのが「時間がない」ということです。生徒指導や学級事務、それから部活動等々があり、ほとんどの方が18時、19時まで時間がかかってしまい、そこからの教材研究は非常に厳しいといった事や、家に帰ってからや土日に教材研究を行ったりしているというようなことをお聞きしました。

この4月から働き方改革のロードマップをお示したところなのですが、まずはそういった初任や若い先生方のやる気を応援したいという事と併せて働き方改革、これについては実効ある取組を進めなければならないと思っております。また、様々なご意見をお聞かせいただければと思っております。

以上2点、総務教育常任委員会とけやきカフェのご報告をさせていただきました。

5. 議案審議

議案第19号 長浜市教育委員会会議規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第20号 長浜市地域学校協働活動推進員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：前回も話題になっていましたが、これはまずはモデル地区として実施するということですね。

教育指導課長：はい。この学校については、モデル地区として実施と考えております。前回もお話しさせていただいたとおり、来年度については新たに2地区にモデル校として設置したく、今検討しているところです。前田委員からのご意見を頂戴しましたが、このモデル地区とは別に学校運営協議会委員の中で、地域学校協働活動推進員の活動をしてもらいたいと言われる方がおられる学校があれば、併せてその方についても地域学校協働活動推進員を委嘱したいと考えております。

そのために8月の学校運営協議会の連絡協議会を行うときに、代表の方に対する地域学校協働活動推進員活動推進委員の仕事についての説明と、併せて「令和7年度にこの委員としての活動も併せてしてもらえないか」といった話もしていこうと思っております。

教育長：これからこの委員の設置校を広げていく、それに向けて色々やっていただけるとのことですね。

教育指導課長：ただし、モデル校については「学校との協議の時間や学校訪問」といった、ある程度こちらから行って欲しい事を求めており、この中で地域のボランティアの方と学校とをつなぐ、そういったシステムについてのモデルを構築していただき、広げられるような活動をお願いすることになります。しかしながら、各校にボランティアでお願いする地域学校協働活動推進員については、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターとして、各校で教頭の業務を軽減できるようなそれぞれができる取組をお願いすることになります。その部分については各校独自に行っていただき、その中で良い取組等があれば、モデル校に吸い上げてさらに実践していただくといった事を考えているところです。

教育長：学校と地域がうまくつながっていくように、よろしくお願いします。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 令和6年度長浜市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について

教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：今年度の事務評価委員会の日程はもう決まっていますか。

教育総務課長：令和6年7月22日及び23日の2日間を予定しております。

（２）長浜市学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

松宮委員：長浜市学校いじめ問題対策委員会はどの程度開催されているものなのですか。

教育指導課長：年間に5回開催する予定で予算を取っております。委員の皆さまには、昨年度については年間5回出席していただいております。

松宮委員：そういった委員会の会議内容については、要旨でも何でも結構なのですが公表はされているのですか。プライベートな内容があるため、公表はされないのですよね。この教育委員会などで、こういった議論があったかどうかぐらいいは聞いても良いものなののでしょうか。実際に学校で重大ないじめ問題があったとして、その委員会の中でこういった話があり、こういった方向に議論が進みそうなのかという事を知っておかなければ、教育委員会の場で議論をしても意味がないといった事もあり得るのではないかと思います、そのあたりの事はどうなのでしょう。

教育指導課長：おっしゃるように、個人情報が非常に含まれる会議になってきますので、これを公表するかどうかについては、該当児童の保護者等に確認を求めて、公表するというのであれば公表させていただくこととなります。ただし、公表しないということであれば公表はしません。ですが、教育委員会の中で概要等の説明が必要ということであれば教育委員会事務局内で協議し、必要最低限の説明はさせていただけるかと思います。

松宮委員：昨年度も何回か報告を受けたことがあります、詳しく調査された結果報告などがある程度分かるのであれば、教えていただいたほうが教育委員会の中での議論等もスムーズかなと思います。対策委員会でされようとしている対応が妥当かどうかについて、ここで判断をする場ではないかもしれませんが、「今後、いじめが発生しないようにするにはどうしたらいいのか」という議論を教育委員会の場でもすべきだと思います。そういったことの参考にもなりますし、外に公表すべきとは思いますが、この教育委員会の中ではある程度教えていただければと思います。

教育指導課長：該当児童の保護者等から公表しないとされた案件についても、教育委員会での報告が必要と言われるのであれば、「いじめがどのように起こったのか」といった部分や学校がどのような対応を行い、調査をどのように行ったのか等については、教育委員会で公開できる内容について吟味させていただき、次回以降の教育委員会で報告するという事で考えさせていただいてもよろしいでしょうか。

教育長：基本的にはその内容については非公開なのですか。

教育指導課長：非公開です。

教育長：当事者が公開を望んでいない案件についても、その経過や最終結果などといった事については、教育委員会の中で共有しておくべきではないかという事ですので、この定例会か委員協議会になるかについては議論していただき、経過と結果の報告はしていただいたほうがいいですね。

教育指導課長：分かりました。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日
